

木と生きる幸福



住友林業

2017年4月1日～2018年3月31日

株主のみなさまへ



植林事業（パプアニューギニア）



代表取締役 会長 矢野 龍

代表取締役 社長 市川 晃

Q1 2018年3月期の住友林業グループを取り巻く環境と業績について教えてください。

売上高、経常利益は、前期比で増収増益となりました。

2018年3月期の世界経済は、堅調な米国景気やアジア諸国の持ち直しなど、全般的に緩やかな回復が続きました。国内経済についても、一部の個人消費や住宅市場にやや弱さがあるものの、緩やかな回復の動きを見せました。

このような状況の中、当社グループは海外での住宅・不動産事業の拡大や木材建材事業の収益力の強化、国内の戸建注文住宅の受注回復等に注力しました。加えて、海外において成長投資を拡大させたほか、木質バイオマス発電や介護ビジネス等にも積極的に経営資源を投入するなど収益源の多様化に取り組んだ結果、売上高は1兆2,220億円（前期比+

9.8%）となりました。また、経常利益は579億円（同+0.0%）と前期並みですが、退職給付会計に係る数理計算上の差異※を含まない経常利益では前期529億円に対し、当期はプラス27億円の556億円（同+5.1%）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は301億円（同△12.7%）でした。

※当社は、退職給付債務や年金資産運用収益の金額について、見積り計算と実績との差異を発生年度に販管費で一括処理しています。

Q2 2019年3月期の見通しについて教えてください。

売上高は1兆3,100億円、経常利益は575億円と、中期経営計画の当初目標を上回る予想です。

今後の世界経済は、地域ごとの状況は様々ですが引き続き緩やかな回復が続くことが予想されます。国内経済においては、企業収益の向上や雇用環境の改善が見込まれる一方、原材料価格の上昇や消費増税時期など懸念事項もあります。

当社グループは、3か年の中期経営計画の最終年度となる2019年3月期に、指標の4項目すべてにおいて目標を達成する計画です（表1参照）。ただし、事業別の進捗状況にはばらつきが出ていることから、今期は次期中期計画に向けての重要な期間と位置づけ、各事業の課題を総点検して取り組んでいきます。

Q3 今後の事業戦略等について教えてください。

変化する時代の中でも、社会から必要とされる企業として、持続的な成長を目指していきます。

国内の戸建注文住宅では、引き続き顧客ニーズに合わせた提案に注力します。住宅の総戸数は今後、人口減少に伴って漸減する見通しですが、当社は年間9,000棟レベルの販売を

維持できる体制を構築していきます。また、2018年4月に東京・名古屋・大阪に新設した支社を中心に、非住宅物件の木造化・木質化、賃貸住宅、分譲住宅の展開をこれまで以上に推し進めていきます。さらに、リフォーム事業では、既存住宅の質的向上やニーズの多様化に対して、耐震・省エネ・バリアフリー化などこれまでに培った技術力を活かすことで、売上高1,000億円の達成を目指します。海外住宅・不動産事業では、好調な米国や豪州に加え、東南アジアでもエリア展開を進めるとともに賃貸不動産や集合住宅の事業も推進することで収益基盤の拡大を図ります。

中長期的な成長に向けては、昨年11月に業務・資本提携を行った(株)熊谷組とのシナジーを創出するべく、建設、リノベーション、再生可能エネルギーなど分野別に、協業可能な案件について具体的に検討を進めています。そのほかにも、当社は創業350周年となる2041年を目標に、地上350mの木造超高層建築物を建設する研究技術開発構想「W350計画」を推進し、「環境木化都市」の実現を目指します。

株主のみなさまへのメッセージ

2018年3月期の年間配当額は、前期から5円増配の40円とさせていただきます。今期は、中間、期末の配当を各20円、年間配当額は40円の予定です。当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、継続的かつ安定的に配当を行い、さらに持続的な成長のための投資も積極的に進めてまいります。

当社グループは、これからも常に社会から必要とされる企業を目指すとともに、より丁寧な情報発信に努めてまいりますので、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

■ 中期経営計画の進捗

表1: 19/3期予想と計画との比較

	19/3期 予想	19/3期 中期経営計画
売上高	1兆3,100億円	1兆1,700億円
経常利益	575億円	550億円
親会社株主に帰属する当期純利益	315億円	315億円
ROE (自己資本利益率)	10.0%	10%以上

表2: 売上高および経常利益の推移

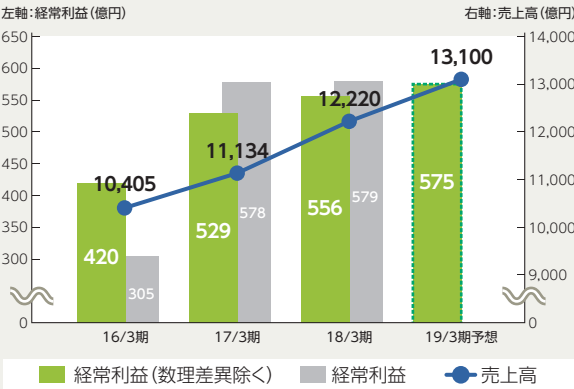
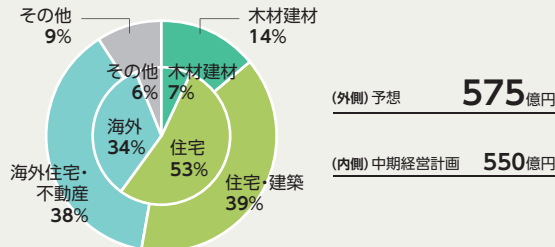


表3: セグメント別経常利益の構成比 (19/3期予想)



※2018年4月より、セグメント名称、および区分内容を変更しています。従来、海外事業セグメントとしていた海外製造事業は、木材建材事業セグメントに含まれます。なお、中期経営計画(内側)は、旧セグメントでの記載です。

木を循環させる、街を森にかえる。

環境木化都市の実現に向けて

2018年2月に発表した「W350計画」は2041年をターゲットに、高さ350mの木造超高層建築物を実現するための研究技術開発構想です。本特集では、この計画のねらいと当社グループの建築物の木造化・木質化を推進する取り組みを紹介します。

画像提供：住友林業・日建設計



住友の事業精神

1691年、住友家は愛媛県・別子（現在の新居浜市）で銅山事業を開始しました。銅山では、坑木や燃料、建築資材として木材が使用されており、そのための「銅山備林」の経営が住友林業の発祥です。銅山事業の発展とともに、精錬による煙害などにより、次第に山は荒れていきます。のちに住友の二代目総理事となる伊庭貞剛は、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する事業でなくてはならない」という事業精神に基づき、1894年に「大造林計画」を立て、山をもとの姿に戻しました。



日本の森林・林業について

日本は国土の約3分の2が森林であり、その4割を人工林が占めています。しかし、国産材の自給率は回復傾向にあるものの3割程度にとどまっており、適切な伐採が行われていない地域などあることから、結果として山の荒廃と林業の衰退を招いています。こうした状況を受けて、国は「森林・林業再生プラン」を策定するとともに、2010年には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行しました。また、当社においても国産材の活用や林業活性化に向けた様々な取り組みを行っています。

OECD*加盟国 森林率

フィンランド共和国	73.1 %
日本	68.5 %
スウェーデン王国	68.4 %
大韓民国	63.7 %
スロベニア共和国	62.0 %
エストニア共和国	52.7 %
オーストリア共和国	46.9 %
スロバキア共和国	40.3 %
ノルウェー王国	39.8 %
ニュージーランド	38.6 %

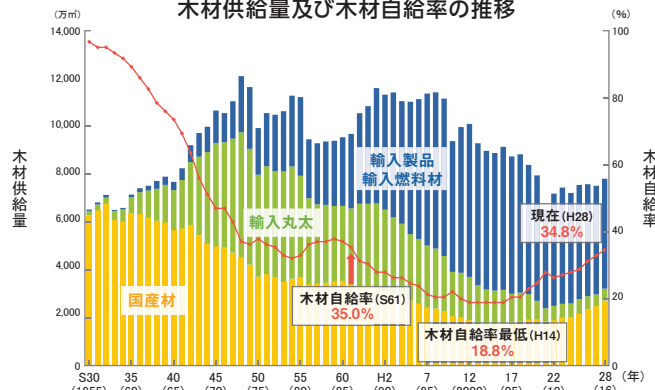
*経済協力開発機構

出典：世界森林資源評価 (FRA) 2015

日本の森林面積は
国土の約3分の2



木材供給量及び木材自給率の推移



出典：林野庁 報道発表資料



住友林業グループが目指す環境木化都市とは

都市と山のサステナブルな循環を目指す

当社グループが発表した「W350(ダブルユーサンゴーマル)計画」は、木造超高層ビルを実現する資源・材料・建築分野での研究技術開発構想です。この計画を通じて私たちが目指すものは、木を循環させ街を森にかえる環境木化都市の実現です。

木を循環させ街を森にかえる

「W350計画」のシンボルとなるのが、高さ350m・地上70階の木造超高層ビルです。建物に使用する木材は約185,000m³で、当社の木造注文住宅の構造材の量で換算すると約8,000棟分に相当します。建物は約9割を木材で構成する木鋼ハイブリッド構造で、従来の鉄骨造と比べて建築過程で排出されるCO₂は約22%削減されます。また、使用する木材が吸収した約10万t・CO₂*は、その後も固定されます。

このような木造建築物が都市に増え、外構や壁面などの緑化が広がれば、それはやがて地上の緑ともつながり、都市に森をつくることになります。緑あふれる建物は、人々に快適な空間を提供するだけでなく、鳥や虫など人以外の生物の棲家となり、都市の生物多様性にも貢献します。すなわち街を森にかえることにつながります。

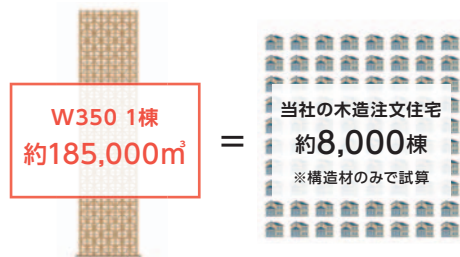
また木を植え、育て、伐採して使い、使った分を植えるといった循環が生まれ、林業の活性化、森林の土砂災害防止機能の維持、CO₂の吸収・固定による温暖化防止につながっていきます。

環境木化都市とは、街と山をつなぐ持続可能な循環型社会であり、循環させることによって、地球環境保全、温暖化防止につなげていくことができます。

当社グループは「W350計画」を通じて、環境木化都市を実現することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※約10万t・CO₂は使用木材量185,000m³で推計すると、固定されるCO₂はスギの場合106,498t・CO₂で、一般的な家庭から1年間で排出されるCO₂(4.92t・CO₂)量で換算すると約20,000世帯分となります。(参照:全国地球温暖化防止活動推進センター、家庭からの二酸化炭素排出量2015年度)

木材使用量の比較

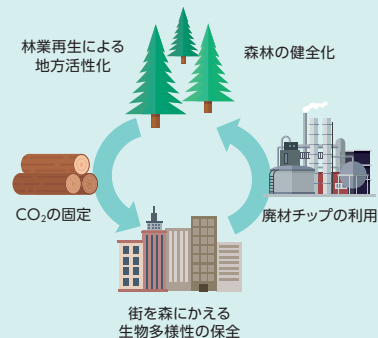


人と木、自然が共生できるデザイン(内観イメージ)

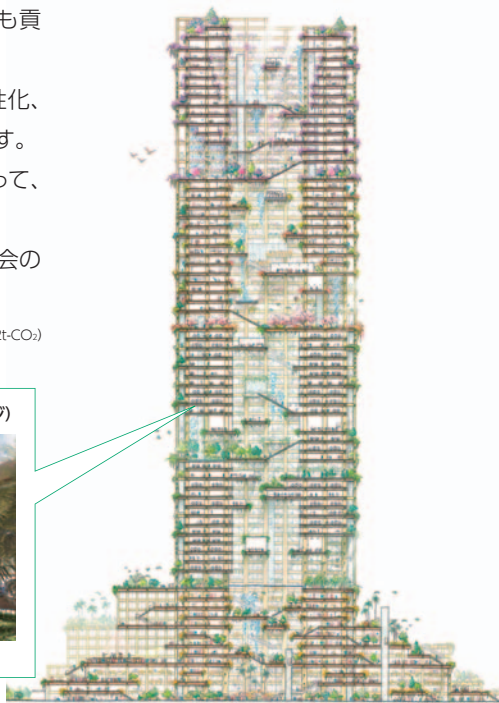


画像提供:住友林業・日建設計

木を循環させる環境木化都市構想



木造超高層ビル(外観イメージ)



画像提供:住友林業・日建設計



画像提供：住友林業・日建設計



住友林業グループの木化事業の実績

当社グループは、木材の積極的な活用を促進するため、中大規模建築物の木造化・木質化に取り組んでおり「学校施設」「高齢者施設」「医療施設」「商業施設」なども手がけています。ここでいくつかの事例を紹介します。

CASE 1 東松島市立宮野森小学校 (宮城県)

当社が手がけた初の木造小学校校舎。構造物は主にスギの無垢材で、東北材を中心に使用。内装は木の現しとすることで、木質感あふれる空間となっています。



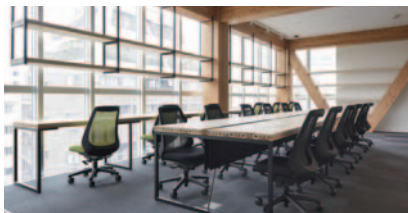
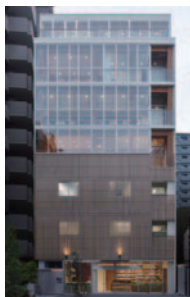
設計・監理 株式会社盛総合設計+シーラカンスK&H



設計・監理 株式会社盛総合設計+シーラカンスK&H

CASE 2 (株)フレーバーライフ社 本社ビル (東京都)

鉄骨造を「木」で耐火被覆した木質ビル。木を使用することでビル外観が温かな表情となり、街を豊かに彩ります。



CASE 3 千里リハビリテーション病院 アネックス棟 (大阪府)

「木の持つ治癒力」を最大限に活かしたリハビリテーション施設。外観、内観含め、木材をふんだんに使用しています。



TOPIC

(株)熊谷組との協業で 技術開発を推進

当社と(株)熊谷組は2017年11月、業務・資本提携契約を締結しました。両社は、中大規模木造建築・土木分野への木材の有効活用を通じた林業の活性化や国土の保全をはじめ、「FW350計画」の実現に向けた中長期的な技術開発の分野で協業を進めていきます。



住友林業グループの部材開発

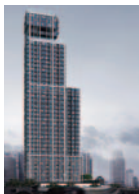
木造の中大規模建築物を増やすため、耐火部材の開発を進めています。2016年には鹿島建設(株)ほか2社*と開発した1時間耐火集成材「木ぐるみ FR」などを実用化しており、今後は3時間耐火部材の開発にも取り組んでいきます。

* (有)ディー・イー・コンサルティング、SMB建材(株)



タイで初の不動産開発 「Hyde Heritage Thonglor」

タイ王国で地上38階建て、約400戸の高級分譲マンションを開発。同国の不動産開発会社2社との共同事業で、2020年中の販売完了を目指します。

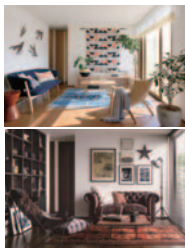


セレクトスタイル商品「Forest Selection BF」を発売

約30万邸の「住友林業の家」のノウハウをもとに、仕様、プランを厳選した商品です。豊富な選択肢の中からお客様の要望にぴったりの1邸が選べます。



<外観例>



<スタイル例>

街を森にかえる環境木化都市の実現へ 木造超高層建築の開発構想「W350計画」始動



P4 ▶ 特集

介護付有料老人ホーム「グランフォレスト神戸御影」を開設

「グランフォレスト神戸御影」では、ICTを活用した見守りシステムや服薬支援システムを採用し、入居される方々に快適な環境と安心に満ちたシニアライフを提供します。



八戸バイオマス発電所営業運転開始

住友大阪セメント(株)、東日本旅客鉄道(株)と共同で設立した八戸バイオマス発電所では、主に地元の林地未利用木材などを使用し、約27,000世帯分の電力を供給します。



東京都と「自然公園事業に関する連携協定」を締結

自然公園が目指す姿を明示した「東京の自然公園ビジョン」に基づき、都内10カ所の自然公園で在来種や木材等、自然資本に囲まれた潤いある豊かな暮らしを提案します。



2017

10月

CDP2017気候変動Aリストに選定

気候変動対応で特に優れた活動を行っているとして、CDP*から最高評価の「気候変動Aリスト」に2年連続で選定されました。調査対象企業は世界で約5,500社、日本で500社あり、Aリストに選定されたのは当社を含め世界112社、日本13社でした。



※CDP: 企業の温室効果ガス排出量および気候変動戦略に関する世界有数のSRI(社会的責任投資)評価機関

11月

「木の持つ治癒力」を最大限に活かした 千里リハビリテーション病院アネックス棟が竣工



P5 ▶ 特集

12月

ベトナム最大の内装建材流通・加工会社と資本業務提携を実施

ベトナム社会主義共和国で木質ボードを芯材とした二次加工・内装建材全般の生産・販売・施工を行うAn Cuong Wood-Working JSCと資本業務提携を実施しました。今後、両社の協業関係を強化し業容拡大を目指します。

2018

1月

インドネシア住宅市場へ参入、初の戸建分譲住宅事業を開始

インドネシア共和国の上場不動産会社との共同事業で、ジャカルタ郊外で約160戸の戸建住宅を建設し、2021年中の販売完了を目指します。



2月

(株)熊谷組との業務・資本提携 および資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行

P2 ▶ トップメッセージ
P5 ▶ 特集

3月

グリーンウッド法*事業者登録完了 合法伐採木材の一層の利用を促進

当社の木材建材事業本部と住宅事業本部(現:住宅・建築事業本部)が事業者として登録認定されました。

※グリーンウッド法:合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律

4月

「杜のスタジアム」をコンセプトとした新国立競技場スタンド観客席の大屋根に使用する木材の調達および製作・取付工事を担当

財務ハイライト ※億円未満を四捨五入しています。

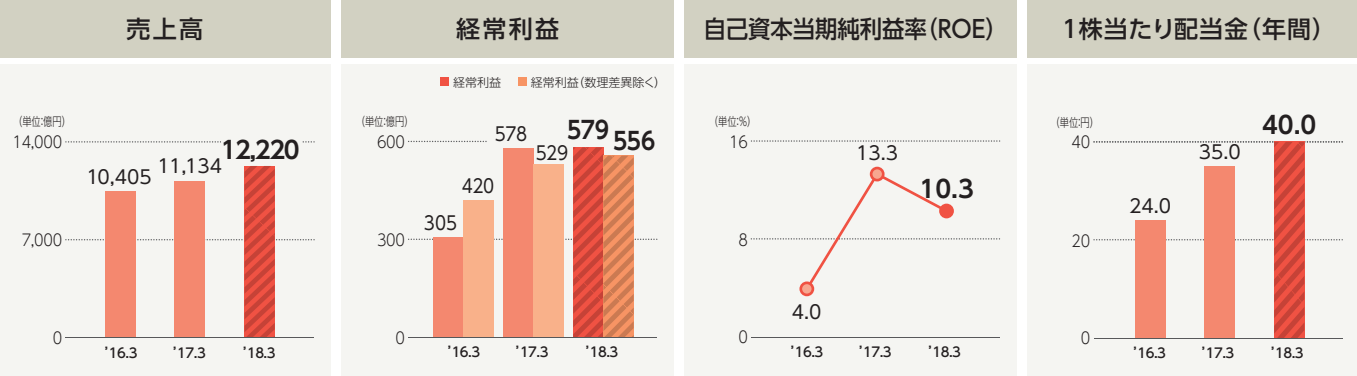
(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。(単位:億円)

	2016／3期	2017／3期	2018／3期
売上高	10,405	11,134	12,220
営業利益	301	540	530
経常利益	305	578	579
親会社株主に帰属する当期純利益	97	345	301
総資産	7,103	7,944	9,037
純資産	2,653	2,959	3,456
自己資本比率	34.3%	34.6%	34.5%
自己資本当期純利益率(ROE)	4.0%	13.3%	10.3%
使用資本利益率(ROCE)※	6.4%	11.0%	9.3%
(参考)			
退職給付に係る数理差異	△115	50	23
経常利益(数理差異除く)	420	529	556

※使用資本利益率(ROCE)=事業利益÷(有利子負債+株主資本)
[事業利益=(経常利益+支払利息)×(1-実効税率)]

(単位:円)

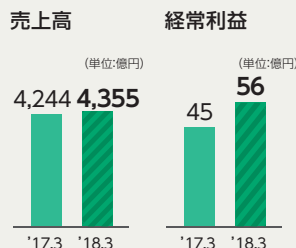
1株当たり当期純利益	54.92	194.95	168.49
1株当たり純資産	1,374.47	1,552.04	1,719.05
1株当たり配当金(年間)	24.0	35.0	40.0





木材建材事業 34.2%

国内外から良質な木材・建材を仕入れ、販売する流通事業と、建材製造事業を行っています。また、グループ会社製品の海外での販売などにも注力しています。



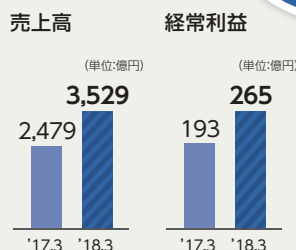
■ 2018年3月期の概況

国内では、木材需要の増加や円安により仕入価格が上昇しましたが、環境配慮型合板の拡販や、バイオマス燃料用材など、成長分野への取り組みを強化した結果、業績は堅調に推移しました。また海外では、多様な収益源の構築や販路拡大等を推進した結果、事業全体で売上高、経常利益ともに前期を上回りました。



海外事業 27.7%

環太平洋地域を中心に、合板、パーティクルボード、MDF（中密度繊維板）などの建材製造を手がける製造事業や、米国・豪州を中心とするエリアで住宅・不動産事業などを展開しています。



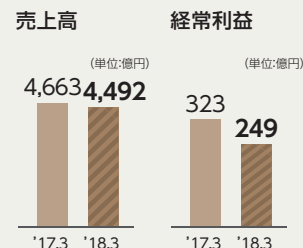
■ 2018年3月期の概況

海外事業では、既存の現地グループ会社での引渡戸数増加や、持分を追加取得したBloomfield Homes社とEdge Homes社の業績貢献により、大幅な増収増益となりました。



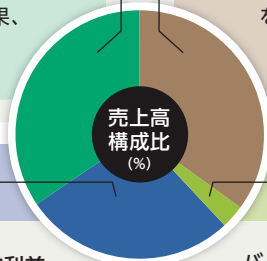
35.2% 住宅事業

戸建注文住宅事業をはじめ、リフォーム事業、賃貸住宅事業、緑化事業、不動産仲介・賃貸管理事業、木化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。



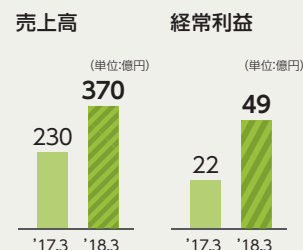
■ 2018年3月期の概況

戸建注文住宅及び賃貸住宅事業において、完工引渡棟数の減少等により業績は伸び悩みました。リフォーム事業においては、耐震リフォームの受注拡大に努めたものの市場全体が盛り上がりや欠き、前期並みの水準にとどまり、事業全体で減収・減益となりました。



2.9% その他事業

バイオマス発電事業、介護付有料老人ホーム事業、海外植林事業、住宅顧客を主な対象とする保険代理店業などの各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負などを行っています。



■ 2018年3月期の概況

2016年6月に山林資産を取得したニュージーランドでの植林事業や、同12月に営業運転を開始した紋別バイオマス発電所の業績貢献により、増収増益となりました。

※ 各事業の売上高、経常利益はセグメント間取引を含んでいます。

※ 2018年4月よりセグメント名称を住宅事業は住宅・建築事業に、海外事業は海外住宅・不動産事業に変更しています。
また、海外製造事業は木材建材事業に区分変更しています。

会社概要

 会社概要 (2018年3月31日現在)

 主要関係会社 (2018年3月31日現在)

商号	住友林業株式会社
本社所在地	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 (経団連会館) TEL:03-3214-2220
資本金	32,672百万円
設立	昭和23年2月20日
創業	元禄4年(1691年)
営業種目	木材・建材の仕入・製造・加工・販売、 戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、 分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介 等
従業員	18,195名(グループ全体)

会社名	事業内容
住友林業クレスト株式会社	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅等の管理・運営
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	「住友林業の家」の建築工事の請負
住友林業緑化株式会社	住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、 樹木等の販売
住友林業ホームテック株式会社	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、 「住友林業の家」のアフターメンテナンス
紋別バイオマス発電株式会社	電力の供給
Henley Arch Unit Trust Henley Arch Pty Ltd.	戸建住宅の建築工事の請負、 分譲住宅の販売
Nelson Pine Industries Ltd.	MDF(中密度繊維板)・LVL(単板積層材)の 製造・販売
Edge Utah HoldCo, LLC	分譲住宅の販売
MainVue Homes LLC	分譲住宅の販売
DRB Enterprises, LLC	分譲住宅の販売
Gehan Homes, Ltd.	分譲住宅の販売
Bloomfield Homes, L.P.	分譲住宅の販売

 役員 (2018年6月22日現在)

取締役		
* 取締役会長	矢 野	龍
* 取締役社長	市 川	晃
* 取締役	笹 部	茂
* 取締役	佐 藤	建
取締役	和 田	賢
取締役	光 吉	敏 郎
取締役	福 田	晃 久
取締役	川 田	辰 己
** 取締役	平 川	純 子
** 取締役	山 下	泉

(注) *は代表取締役 **は社外取締役

監査役		
常任監査役(常勤)	早 野	均
監査役(常勤)	東 井	憲 彰
* 監査役	皆 川	芳 嗣
* 監査役	鐵	義 正
* 監査役	松 尾	眞

(注) *は社外監査役

執行役員		
執行役員社長	市 川	晃
執行役員副社長	笹 部	茂
執行役員副社長	佐 藤	建
専務執行役員	和 田	賢
専務執行役員	光 吉	敏 郎
常務執行役員	福 田	晃 久

常務執行役員	川 田	辰 己
常務執行役員	高 桐	邦 彦
常務執行役員	関 本	暁
常務執行役員	徳 永	完 平
常務執行役員	川 村	篤
常務執行役員	桧 垣	隆 久
執行役員	町 野	良 治
執行役員	田 伏	正 幸
執行役員	沼 崎	秋 生
執行役員	片 山	信 幸
執行役員	西 周	純 子
執行役員	清 水	孝 一
執行役員	高 橋	郁 郎
執行役員	堀 田	一 隆

株式の状況

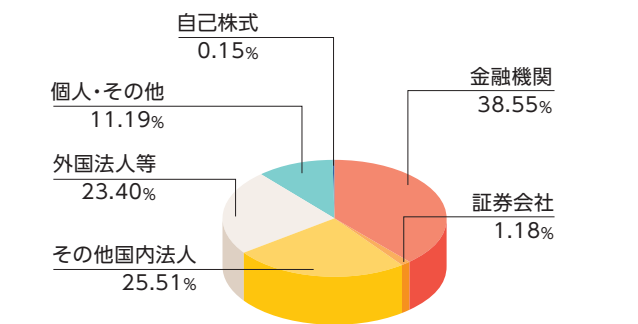
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	182,607,739株 (自己株式283,717株を含む)
株主数	10,502名

大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	10,419	5.7
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	7,332	4.0
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	4,442	2.4
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.2

(注) 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

株主分布 所有者別分布状況



(注) 所有者別分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

株主メモ

証券コード	1911
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
単元株式数	100株
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	(1) 定時株主総会 毎年3月31日 (2) 期末配当金 毎年3月31日 (3) 中間配当金 毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月開催

株式に関するお問合せ先

●住所変更等のお届出およびご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎0120-782-031
インターネット ホームページURL	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

●公告方法
電子公告により行います。
(公告掲載アドレス<http://sfc.jp/>)
ただし事故、その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

木と生きる幸福



住友林業

この時間が、
とっても
大切だから。

